

重要インフラサイバーセキュリティ研究会（第4回）議事概要

1 日時

令和8年7月6日(月)14:00～15:30

2 場所

赤坂グリーンクロス 26階 会議室5

3 出席者

【構成員】

大日向 隆之	一般社団法人金融 ISAC 理事 株式会社三菱総合研究所客員研究員
柿崎 淑郎	東海大学情報通信学部教授
北尾 辰也	国土交通省最高情報セキュリティアドバイザー
小松 文子	ノートルダム清心女子大学情報デザイン学部教授
小山 覚	NTT ドコモビジネス株式会社副 CISO
神保 謙	慶應義塾大学総合政策部教授
長島 公之	公益社団法人日本医師会常任理事
西本 逸郎	株式会社デイー・ライツ 代表取締役社長
山岡 裕明	八雲法律事務所弁護士
渡辺 研司	名古屋工業大学大学院工学研究科社会工学専攻教授【主査】

【オブザーバ】

高見 穰	独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンター グループリーダー
------	--------------------------------------

4 議事概要

【議事】

（1）重要インフラ統一基準等の検討について

- ・事務局（国家サイバー統括室）から、資料1及び2に基づき、重要インフラ統一基準、安全基準等策定ガイドライン及び今後のスケジュールについて説明が行われ、討議がなされた。

（2）重要インフラ統一基準に基づく施策の実施について

- ・事務局から、資料3及び4に基づき、重要インフラ統一基準に基づく PDCA

サイクルと成熟度モデル「CI-CSA」の考え方について説明が行われ、討議がなされた。

【主な発言】

○構成員

- ・資料3の3頁に記載されているようなPDCAを回すことは重要。一方で、重要インフラ統一基準が監督省庁やセクターにおけるガイドラインに落ちていき、またその先の現場に反映されるという階層構造において時間がかかってしまうとなれば本末転倒であるため、よりよい仕組みで正しく下に伝わるような改善方法や取組があるとよい。

○構成員

- ・統一基準といっても分野や事業規模による違いやばらつきがあると思料。そういった現状をきめ細かくすくい取り、支援策や公助・共助に結びつくような、またKPIの根拠となるような調査の実施をお願いしたい。

○事務局

- ・資料1の9頁右上の「政府機関において取り組むべき施策」において、五つの柱の一つとして「安全基準等の整備及び浸透」を位置付けているところ、各分野の省令・ガイドラインに反映していくには時間がかかるという点は構成員からの御指摘のとおり。政府機関としては、資料3でお示ししているCI-CSAや実地調査、その他官民連携のコミュニケーションの機会等を通じて、いかに課題を諸々の施策に結び付けていくかが重要と考える。タイムラグが発生しないような早急な取組を我々としても考えていきたい。

○構成員

- ・資料3の3頁に「把握分析・評価案（全体）」と「把握分析・評価案（各分野）」があるところ、前者の全体における把握分析にCI-CSAが位置付けられるという理解でよいのか。

○事務局

- ・施策の取組には、各分野における具体の取組のほか、各省庁における分野横断的な取組、内閣官房において全体を横串で見る分野横断的な取組が存在する。そうした中で、調査に関しては内閣官房が一括で実施し、その結果を各省庁にも共有して、各分野の施策につなげるといったことを考えている。

○構成員

- ・資料3の2頁に「評価案の作成（分野横断）」と「評価案の作成（各分野）」

と二つのオレンジ枠があるところ、これらは各省庁が要求するアセスメントに追加で NCO 主導の CI-CSA もやらなければならないという絵に見えるがその理解で合っているか。

○事務局

- ・CI-CSA は資料 3 の 2 頁における緑枠「調査の実施」にあたるもの。緑色の矢印が重要インフラ所管省庁における各分野の把握・分析にも伸びている通り、CI-CSA を通して得られた結果を各省庁に共有し、各分野の把握・分析に使っていただくことを想定している。
- ・NCO が用意するのはある意味ひな形であり、各省庁・分野でどういった調査をするかはそれぞれ判断がされるもので、二度手間になるような調査は考えていない。

○構成員

- ・資料 3 の 9 頁、日本成長戦略における KPI について、安全基準等策定ガイドラインの「講ずべき対策事項」と KPI の「分野・業者横断的に講ずべき対策」の定義に違いはあるか。イコールである場合、「講ずべき対策事項」を相当慎重に決めなければセクター・規模によっては対策が難しいというところも出てくると思われ、結果一番低い水準に合わせなければいけないということになるのではないか。

○事務局

- ・我々としても、KPI の 100% という目標がかなり強い印象を与えるものであると認識。他方で、「分野・事業者横断的に講ずべき対策事項」とした基本的な対策を徹底していくという大方針のもと、各分野における省令・ガイドラインに「講ずべき対策事項」を反映していただく、さらには事業者の単位でも、より多くの事業者においてより多くの対策事項を実施していただくというところは、官民・業界連携しながら目指していかなければいけない。

○構成員

- ・KPI については、KPI に測る対策を今後決めていくということでよいと思いつつ、安全基準等策定ガイドラインにおける「講ずべき対策事項」は、全分野・事業者が講ずべき対策であるということでのよい。

○事務局

- ・然り。他方で、どういった形で各分野の安全基準等に盛り込むかについては、各分野の制度や実情等も踏まえて所管省庁において検討されるものであり、運用上一律には言えず両方の側面があることはご理解いただきたい。

○構成員

- ・100%のインパクトはかなり強い。100%という目標を維持するのであれば、KPI に測る対策を決めるにあたっては十分な配慮をお願いしたい。

○構成員

- ・資料3の5頁の重要インフラ統一基準に基づく調査について、事実と異なる回答により実態把握が困難になることや、形骸化が懸念される。そこで、仕組みの実効性を確保する観点から、(2)の实地調査においては、6分野に限らず広く抜き打ち的に、回答が真実かどうかも含め確認した方がよい。

○主査

- ・調査において、大体できているだろうなどといった確度の回答を客観的事実として扱ってしまうと実態を読み誤るため、重要なポイントである。運用において検討すべき。

○構成員

- ・正しい調査を前任から後任に引き継いでいくという観点や、調査の形骸化を防止する観点から、事業者において何をもって判断・回答したかという根拠を残すことが重要。そのような根拠の記録ができる調査の形式にすべき。

○構成員

- ・CI-CSA について、自己申告制度というリスクと限界はあるものの、繰り返し調査されることによって横断的にリスクをあぶり出すことができるという大変有用な制度である。他方で、調査結果を受けた後の評価・診断における設計をさらに加えていくべき。全ての項目でレベルが高まっているということだけでなく、例えば重要度の高い基幹インフラやサプライチェーン依存度の高い事業者については、どの項目でレベル以上4は必要である、逆にどの項目を段階的に引き上げるのかといった点をリスクベースで整理できると、運用の仕組みとしてよいのではないか。
- ・KPI は意気込みとして大変立派だが、ノルマを達成するために数字をいじる、中身が曖昧なことにより低過ぎる基準でKPI 達成してしまうといったことにならないような制度運用が大事だと考える。

○構成員

- ・CI-CSA の設問にも技術・脅威の動向等を踏まえた対策としてランサムウェアや AI に係る項目があるが、成熟度アセスメントとして一つひとつの結果を横串で見ただけでなく、縦串で見ることをおすすめしたい。

(3) その他

【今後の予定】

- ・事務局から、次回の研究会の開催予定について説明。